

令和4年度 第2回 定期モニタリング評価表

施設名	枚方市立特別養護老人ホーム及び枚方市立デイサービスセンター	所管部署	健康福祉部 健康寿命推進室 長寿・介護保険課
-----	-------------------------------	------	---------------------------

この定期モニタリングでは、以下の表の項目ごとに確認を行いました。

定期モニタリングでの確認項目	
業務の履行状況	事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。
市民ニーズの把握・対応状況	アンケート調査の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行います。
経 済 性	料金収入や委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。
サ ー ビ ス 水 準	指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。
リスクマネジメント	緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。
そ の 他	—
業務の継続性・安定性	指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。

施設の概要等

所在地	枚方市交北3丁目1番52号	主な業務内容	総合マネジメント業務 施設の管理業務（①建築設備等保守管理業務、②設備運転監視業務、③保安警備業務、④衛生管理業務、⑤清掃業務） 施設の運営業務（①施設運営業務及び利用者支援業務、②その他必要な管理運営業務）
設置目的	・老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の5に規定する特別養護老人ホームの設置のため ・高齢者及び身体障害者の在宅福祉の増進を図るため		
指定管理期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日 (2018年4月1日から2023年3月31日)		

指定管理者

名称	社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会
所在地	大阪市東成区中道1丁目3番59号 大阪府立母子・父子福祉センター内

1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

以下の表の評価基準により評価を行いました。

評価基準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部改善は必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。
1	一部不適切な管理運営が行われている。

◆ 第1回の定期モニタリングで評価が1・2となった項目については、必ず第2回モニタリングにおいて状況を確認してください。

評価項目	所管部署による評価結果	
	評価	評価理由
選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）		
【施設の管理に関する事項】		
業務基本仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど適正な人員配置が提案されている（確認事項 20）		
・有資格者により電気設備点検や消防設備点検など法令に定められている検査を行います。	3	有資格者による電気設備点検や消防設備点検などは、設備管理会社に委託し行っていることを確認した。
障害者法定雇用率が達成されているか。（申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されている。）（確認事項 21）		
・現在法人として2名を採用し法定雇用率を達成しています。	3	最新の障害者雇用状況報告書により2.76%の雇用率を確認した。
公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している（確認事項 22）		
・「公正採用選考人権啓発推進員」を設置しています。	3	公正採用選考人権啓発推進員の修了証書を確認した。

業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について、提案されている（確認事項 23）		
・定期的開催する連絡調整会議等で議題とするとともに啓発パンフレット等を入手し研修を行います。	3	人権に関する研修を行っていることを確認したほか、内部研修実施時には大阪府へ計画書と報告書を提出していることを確認した。
男女雇用機会均等法に基づくセクシュアル・ハラスメント防止対策など、各種ハラスメントの防止対策について提案されている（確認事項 24）		
・定期的開催する連絡調整会議等で、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティーハラスメントなど各種ハラスメントの防止について、議題とするとともに啓発パンフレット等を入手し配布するなど職員の意識向上に努めます。	3	ハラスメントに関する研修を行っていることを確認した。また、ハラスメントの防止に関する規定を定めていることも確認した。
高齢者虐待を未然に防止する取り組みについて提案されている（確認事項 25）		
・高齢者虐待防止については、定期的に会議、研修会を開催し、未然防止に努めます。	3	高齢者虐待に関する研修等を行っていることを確認した。
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】		
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項 26）		
・枚方市情報公開条例を遵守した対応を行います。	3	情報公開の開示請求はなかったものの、条例等の関係法令を遵守し対応していくことを確認した。
枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項 27）		
・「自己情報の開示申請等に関する規程」、「個人情報の保護に関する基本方針」、「個人情報取扱規程」等を定めこれらを遵守した適正な対応をしています。	3	各規程等を定めていることを確認した。
【緊急時における対策に関する事項】		
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項 28）		
・火災等災害時の対応マニュアルを作成し職員への周知徹底を図ります。	3	各種マニュアルを作成し、毎年内容の確認・追加等をおこなっていることを確認した。また、マニュアルについて、職員が確認できる場所に設置していることを確認した。 年 2 回避難訓練を行っていることを確認した。うち 1 回については、併設されている大阪府営住宅と共同で行っているとの説明を受けた。
・避難訓練を定期的実施し利用者の安全確保に努めます。	3	
・感染症マニュアルの充実を図ります。	3	

緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（確認事項 29）		
・緊急連絡網を整備して常時連絡可能な体制の整備を図ります。	3	職員の緊急連絡表を確認したほか、利用者の緊急連絡先一覧表を作成していることを確認した。
構成員間（本支社間含む）、市の間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項 30）		
・当業務を実施する中で発生したリスクについては「枚方市立特別養護老人ホーム及び枚方市立デイサービスセンター管理運営業務基本仕様書」に記載された内容に基づき、市とのリスク分担を行います。	3	市と指定管理事業者のリスク負担区分一覧に基づき対応していることを確認した。
【その他】		
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（確認事項 31）		
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・ガーデニングに取り組んでおり、四季折々に楽しんでもらっています。	3	入所者の目の届くところに季節の花を展示するなどしていることを確認した。
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・入居者の方々の個別外出（外食、施設見学、散歩等）の支援を進めてまいります。	3	個別外出については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止をしているが、宅配サービスの利用や職員の代理購入などに取り組んでいることを確認した。
«枚方市立デイサービスセンター» ・昼食主菜の「選択メニュー」や定期的なバーベキュー、握り寿司の提供など利用者にとって充実した昼食の提供に努めます。	3	自己選択・自己決定を促すことで利用者の意欲向上を図るため、食事の選択メニューを引き続き実施していることを確認した。また、新型コロナウイルス感染症対策として工夫をしながら、鍋行事等を行っていることを確認した。
施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（確認事項 32）		
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・ホームページの活用、パンフレット、リーフレットの配布などを行います。	3	新型コロナウイルス感染症の影響もある中、可能な範囲で居宅介護支援事業所や医療機関への広報活動を行っていることを確認した。
«枚方市立デイサービスセンター» ・定期的な居宅介護支援事業所への訪問活動、チラシによるポスティング活動を行います。	3	新型コロナウイルス感染症の影響もある中、関わりのある居宅介護支援事業所を中心に月 1 回程度訪問を行っているほか、空き状況等の情報提供も積極的に行っていることを確認した。

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）

以下の表の評価基準により評価を行いました。

評価基準	
○	適正である
△	一部改善は必要であるが、概ね適正である。
×	不適正である。

評価項目	所管部署による評価結果	
	評価	評価理由
施設の管理運営に係る経費に関する事項		
・ 運用資金の借入れを行っている場合、その理由は何か。	○	外部からの借入れを行っていないことを確認した。
・ 口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	通帳の写しを確認し、事業所単位で管理していることを確認した。

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評価基準	
○	適正に実施されている。
△	一部改善は必要であるが、概ね適切に実施されている。
×	実施されていない。

◆ 募集要項・仕様書に記載されている事項その他確認が必要な事項を、簡潔に記載してください。

◆ 第1回の定期モニタリングで評価が△・×となった項目については、必ず第2回モニタリングにおいて状況を確認してください。

評価項目	所管部署による評価結果	
	評価	評価理由
募集要項・仕様書記載事項等		
・ 指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、案内パンフレット等にも明記しているか。	△	玄関に施設の設置者を枚方市と掲示し、連絡先を明記していることを確認した。パンフレットについては今後作成する際に追加することを確認した。
・ 事故予防に係る対策及び事故発生時について報告・対応が適切に行われているか。	○	「ヒヤリハット報告書」等を確認し、事故予防の対策を行っていることを確認した。事故発生時の報告については、適宜行っていることを確認している。
・ 施設の設備、機器について適切に点検、管理が実施され、正しく報告が行われているか。	○	設備管理会社に委託し、定期的な点検・保守を行っていることを実績一覧表により確認した。月例報告でも確認している。
・ 修繕が必要な案件について、報告、対応が適切に行われているか。	○	修繕が必要な案件については迅速に対応し月例報告等で確認を行っているほか、内容によっては随時報告を受けている。

2 業務の継続性・安定性

評価基準	
○	適正である
△	一部改善は必要であるが、概ね適正である。
×	不適正である。

◆ 第1回の定期モニタリングで評価が△・×となった項目については、必ず第2回モニタリングにおいて状況を確認してください。

評価項目	所管部署による評価結果	
	評価	評価理由
業務の継続性・安定性に関する事項		
(貸借対照表) ・ 資産・負債の中に大きな前期比増減がある場合、その理由は適当か。	△	収益の減少に伴い、普通預金が減少している。
(損益計算書等) ・ 安定した収益をあげられているか。(赤字となっていないか。)	△	市立特別養護老人ホーム短期入所事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により収益が減少している。
・ その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	特にないことを確認した。

3 指定管理者自己評価

- ◆ 指定管理業務全般に関し自己評価を行い、今後の管理運営事業の対応方法等について記載してください。
定期モニタリングにおいて評価結果が1・2・△・×となった項目については、今後の改善方法等について必ず記載してください。

指定管理者として「地域の社会資源としての役割」を心掛けた施設運営に努めてまいりました。また、感染による事業縮小や感染拡大防止、職員確保など様々な課題がありましたが、入所者と利用者、ご家族の協力と理解のもと職員一丸となって事業継続に取り組みました。

特別養護老人ホームでは公の施設の役割として、枚方市担当課と協議しつつ緊急的な入所案件や施設からの退所案件について対応してまいりました。利用状況に関しまして、申込者数は上半期より大きく変動はありませんでした。入退所の頻度は例年より減少しておりますので、稼働率が高い水準で維持できております。短期入所生活介護においては上半期と下半期に1回ずつコロナによる影響が大きく、例年を大きく下回る稼働率になりました。現在は居宅介護支援事業所との連携強化に努めた影響もあり、3月の予約においては、例年並みの予約状況に回復してきております。

デイサービスセンターでは、前年度と比較すると稼働率は向上しておりますが、コロナの影響により利用者の数を制限して対応した結果、一時的に稼働率の低下を招きました。また、11月には入所や体調不良等で利用を中止される方が増加し、稼働が不安定な状況が続きましたが、12月以降稼働率は徐々に回復しております。施設の管理に関しましては概ね計画通りに取り組んでおります。今後、国内においてコロナ対策の緩和が進んでいくと思われませんが、今後も引き続き感染症対策を徹底し、より一層サービス向上させるとともに積極的に広報活動を行う等して、センターの利用促進に取り組んでまいります。

定期モニタリングを終えて、△であるパンフレットへの明記につきましては、4月配布分からのパンフレットに設置者（枚方市）の連絡先を明記しております。また、貸借対照表、事業活動計算書につきましては、枚方市立特別養護老人ホーム会計の普通預金が前年度と比較しまして減少しておりますのは、併設短期入所事業介護保険収入がコロナの影響で減収したためです。また、支出におきましては、空調機の保守料追加により前年度と比較しまして増加しております。枚方市立デイサービスセンター会計の普通預金が前期と比較しまして減少となっております大きな要因は、育児休暇を終えた職員の復帰により人件費支出が前年度と比較しまして増加したためです。

引き続き、運営の大きな課題である介護職員の確保に関しては、ハローワークや人材紹介を活用するなどしてサービス提供に適切な人員配置を心掛けて運営に取り組んでまいります。また、建築設備につきましては老朽化による不具合が多いですが、設備管理会社と枚方市担当課と修繕内容を協議しながら、サービスに支障のないよう取り組んでまいります。

4 総合評価

◆ 指定管理者の自己評価を踏まえ、市としての総合評価内容を記載してください。

1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項について

・実地検査、資料確認より、選定時の基準、事業計画の内容に対して、計画どおり適正な管理運営を行っているとは評価できる。

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）について

・実地検査、資料確認より、概ね適正に実施されている。

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

・実地検査、資料確認より、概ね適正であったが、パンフレットに設置者である市の連絡先はなかった。4月より配布するパンフレットには明記する旨を確認した。

2 業務の継続性・安定性

・貸借対照表や損益計算書を確認し、収益の減少が認められた。新型コロナウイルス感染症の影響による短期入所事業の介護保険収入減少など一時的なものであり、概ね適正であると評価できる。

第1回定期モニタリングで確認しなかった項目や年度を通じて確認すべき事項について、進捗状況や実施状況を、第2回定期モニタリングで確認した結果、概ね適正に施設の管理運営業務を行っているとは評価できる。

今年度で指定管理期間も終了であるが、令和5年度から令和9年度の指定管理者として指定されたことから、今後も引き続き適正な施設の管理運営業務を行うとともに、感染対策や利用促進に努めていただきたい。